

社会医療法人ましき会では、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を以下の通り策定しております。

社会医療法人ましき会 一般事業主行動計画

令和 6 年 4 月 1 日作成

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
男女の平均勤続年数を 14 年以上とする

【対策】

- 令和 6 年 4 月～ICT 化による業務効率化の推進
- 令和 6 年 4 月～フレックスタイム制・在宅勤務など多様な働き方の推進
- 令和 6 年 4 月～育成制度の見直し・再構築
- 令和 6 年 4 月～定年制の見直し（65 歳定年制の導入検討）

事業年度令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

＜直近事業年度におけるましき会の現状＞

■採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

区分：正職員	83.33%
区分：契約職員（常勤）	66.66%
区分：契約職員（非常勤）	100%

■男女の平均勤続年数の差異（区）

男女の平均勤続年数		13.3 年
区分：正職員	女性平均勤続年数	11.8 年
	男性平均勤続年数	11.4 年
区分：契約職員	女性平均勤続年数	20.0 年
	男性平均勤続年数	24.8 年

※基準の計算方法として 5 年未満の契約職員は対象外

■労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

平均残業時間 3.02 時間

■管理職に占める女性労働者の割合

管理職に占める女性労働者の割合 37.5%

■10 事業年度前（2010 年度）に採用された労働者の男女別の継続雇用割合

女性 47.62%
男性 36.36%

■男女の賃金の差異

常時雇用の全労働者における男女差 86.5%
常時雇用の正規職員における男女差 88.2%
常時雇用の非正規職員における男女差 98.1%

※対象期間：令和 5 年（令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 1 日）

※賃金：基本給、変動手当、賞与等を含む。退職金は除く。

※途中入退職者、1 か月以上の病欠・産育休・介護休者、派遣職員、医師は除く。

※正規労働者の賃金格差に関しては管理職交代、夜勤（変動手当）を伴う部署・職種の配置割合、
定年再雇用への転換数（正規→契約）等の理由により男性の賃金割合が高くなっています。